

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2016年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項によって実施する。

2. 練習場及び練習について

- (1) 大会当日のトラック競技・フィールド競技の練習は本競技場で行うが周囲に十分注意して行うこと。
- (2) 本競技場でのフィールド種目の練習は、競技開始30分前から（棒高跳は60分前から）練習できる。ただし、審判員の指示に従うこと。
- (3) 大会前日の本競技場での練習は、大会要項に記載のとおりとする。
- (4) 大会前日及び大会当日の、補助競技場および投擲練習場は使用できるが、指導者の監督の下、審判員の指示に従い安全に配慮して実施すること。

3. 競技用靴について（競技規則第143条2・3・4・5・6参照）

スパイクピンの数は11本以内とし、長さは9mm以内、走高跳・やり投は12mm以内とする。

4. 競技者の招集方法について

- (1) 招集所は100mスタート付近の器具庫内に設ける。招集の方法は、両日の第1種目のみ下記に示す時間のおり招集所で行う。以後の種目については、下記の集合時間までに混成控室前走路に集合すること。なお、同時にナンバーカード、スパイク、バッグの中身、衣類の商標の確認と点検を受けること。

種目	集合開始時刻	集合完了時刻
トラック競技	競技開始予定時刻の30分前	同20分前
フィールド競技	競技開始予定時刻の40分前	同30分前

競技者は、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内で所持または使用することはできない。（競技規則第144条3(b)）

- (2) 次種目から欠場する場合は、混成競技審判長に申し出ること。その後、欠場届を本競技場玄関ホールに設ける「T I C」に提出すること。
- (3) 招集完了時刻に遅れた場合は、当該種目を欠場するものとして処理する。（その後、欠場届を提出のこと）この場合は、次の種目からの出場はできないものとする。

5. ナンバーカードについて（競技規則第143条7・8・9・10を厳守）

- (1) ナンバーカードは、3枚（競技者の名前1枚、背・手荷物用2枚）配付する。
- (2) すべての競技者は、ユニフォームの胸・背に折らずに着けること。ただし、跳躍競技は胸・背いずれかに着けるだけでよい。
- (3) トラック種目では、配付した腰ナンバー標識を右腰に確実に着けること。

6. 競技について

- (1) トラック競技の計時はすべて写真判定装置を使用する。トラック競技のレーン順は、プログラム記載順による。
- (2) トラック種目においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートした競技者は失格となる。
- (3) スターターの合図は英語とする。（「On your marks」、「Set」）
- (4) ハードルの高さとしてき種目の重さについては以下のとおりである。

【日本選手権】

ハードル種目の高さ	男子	110mH	1.067m				
	女子	100mH	0.838m				
投てき種目の重さ	男子	砲丸投	7.260kg	円盤投	2.000kg	やり投	0.800kg
	女子	砲丸投	4.000kg	やり投	0.600kg		

【ジュニア選手権】

ハードル種目の高さ	男子	110mH	0.991m				
	女子	100mH	0.838m				
投てき種目の重さ	男子	砲丸投	6.000kg	円盤投	1.750kg	やり投	0.800kg
	女子	砲丸投	4.000kg	やり投	0.600kg		

- (5) 欠場する者は、本大会規定の欠場届（日本陸連ホームページ大会情報本大会要項）に必要事項を記入し大会前日までに大会事務局へFAX（026-241-5155）すること。大会開催中は「T I C」に提出のこと。

7. 競技場への入退場について

招集所からの競技場への入場および競技終了後の退場は、審判員の指示による。

8. 更衣室及び選手控室

- (1) 競技者控室は、本競技場1階トレーニングルームに用意しトレーナー活動を許可する。
- (2) 競技者控室および競技場1階への立ち入りはADカードでコントロールする（カードを着用していない者は立ち入りできない）。ADカードは、出場競技者1人に2枚を配付するが、3名以上の出場者がいるチームでも、最高5枚までとする。
- (3) 更衣室横のシャワー室も使用可能である。更衣後の荷物は各自で管理すること。
- (4) 貴重品は各自で保管すること。万一の事故があっても責任は負わない。また、ごみの後始末は各自責任をもって行うこと。

9. 表彰について

- (1) 1位～8位の競技者の表彰は、正面スタンド前で行なう。競技終了後に係員が誘導する。
- (2) 1位の競技者には、カップと賞状とメダル、2位、3位の競技者には賞状とメダルを授与する。4位から8位までの競技者には賞状を授与する。
- (3) 各種目の1位の競技者には、各種目終了直後に、フィニッシュエリア付近に設置されるインタビューボード前で記念品の贈呈を行なう。

10. ドーピング・コントロールテスト

国際陸上競技連盟アンチ・ドーピング規則および規定、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づいて行われる。

尚、本大会の前もしくは後のドーピング検査では、尿又は血液（或いは両方）の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。尚、競技会時、ドーピング検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。

●TUE申請：禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例（TUE）”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のホームページ（<http://www.jaaf.or.jp/medical/index.html>）、又は日本アンチ・ドーピング機構ホームページ（<http://www.playtruejapan.org/>）を確認すること。

●未成年競技者親権者からのドーピング検査に対する同意書の取得：2015年1月1日より、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規程が改定され、未成年（20歳未満）競技者が競技会に参加する際、親権者からドーピング検査に関する同意書を取得する事が必要となる。

①本大会に参加する未成年者は、同意書を熟読し、署名、捺印の上、同意書の原本を大会に持参し、携帯すること。同意書は<http://www.jaaf.or.jp/pdf/doi sho.pdf> からダウンロード出来る。

②未成年競技者はドーピング検査に指名された時に、原本をドーピング検査室にてNFR（陸連医事代表）に提出すること。提出は未成年時に1回のみで、同意書の提出後に再びドーピング検査に指名された場合は、すでに原本を提出済みであることをNFRに申し出ること。会場において原本の提出がなくとも検査は行われるが、検査後7日以内に日本陸連事務局に原本を提出すること。

11. 競技方法について

- (1) 砲丸投は、A、Bの2つのピットで実施する。組分けと試技順はプログラム記載の順番とする。
- (2) 走高跳および棒高跳は、A、Bの2つのピットで実施する。組分けは競技者の申請により決定し、試技順はプログラム記載の順番を原則とする。競技者は、走高跳は1日目、棒高跳は2日目の最初の招集時に、希望する最初の高さを申請すること。
- (3) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は以下のとおりとする。

【日本選手権】

種目	練習	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	以降
男子走高跳	任意の高さ	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	1m90	1m93	3cm ずつ上げる
女子走高跳	任意の高さ	1m35	1m40	1m45	1m50	1m53	1m56	1m59	3cm ずつ上げる
男子棒高跳	任意の高さ	3m20	3m40	3m60	3m80	4m00	4m10	4m20	10cm ずつ上げる

【ジュニア選手権】

種目	練習	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	以降
男子走高跳	任意の高さ	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	1m88	1m91	3cm ずつ上げる
女子走高跳	任意の高さ	1m35	1m40	1m45	1m48	1m51	1m54	1m57	3cm ずつ上げる
男子棒高跳	任意の高さ	2m60	2m80	3m00	3m20	3m40	3m50	3m60	10cm ずつ上げる

- (4) 日本選手権とジュニア選手権十種のやり投の開始時刻は競技日程を基本とするが、棒高跳が終了した競技者でグループ編制し、時間差をつけて開始する場合がある。開始時刻は、各競技者の棒高跳終了時に連絡する。
- (5) 十種競技の最終種目 1500m は、9 種目の合計得点順にレーン内側から整列する。腰ナンバー標識も得点順に1からとする。
- (6) 七種競技の最終種目 800m の組み分けとレーンについては、6 種目合計得点の高いグループを最終組とし、得点順に1レーンから割り当てる。腰ナンバー標識はレーンナンバーと同じ数字を付ける。

12. 競技用器具

- (1) 競技に使用する用器具は、全て主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし棒高跳用ポールは、個人所有のものを使用できる。
- (2) 投てき用具については、公表された競技場備え付け用具リストにないものは、持ち込みを認める。持ち込み希望者は、当該種目の競技開始60分前までに100m スタート側用器具庫内で検査を受けること。ただし、検査に合格した用具は一括借り上げとし、参加競技者で共有できるものとし、競技終了後に担当総務員がフィニッシュ側用器具庫内で返却する。競技中に破損が生じて主催者は一切の責任を負わない。
- (3) フィールド競技で、助走路に使用できるマーカーは主催者が用意したものを2個まで、サークルからの投てき種目では1個置くことができる。個人の所有物は使用できない。

13. 練習会場と日程（大会要項のとおりである）

14. 一般注意事項

- (1) 競技場内で着用するウェアや持ち込むバッグ等に表示されている商標は、「競技会における広告及び展示物に関する規程」に示すサイズを超えてはならない。これに違反したのものについては主催者で処置する。
- (2) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡する。
- (3) 競技場での疾病・傷害等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。医務室は本競技場メインスタンド1階に設置する。
- (4) 届けられた遺失物については大会本部で保管する。保管期間は6月12日競技終了までとする。
- (5) 記録はその都度発表するが2階スタンド階段前および招集所隣の記録掲示板に印刷物で掲示する。
- (6) 「記録証明書」を希望する競技者は、「TIC」に500円を添えて申し込むこと。
- (7) スタンドを含む競技場内への応援用のぼり・旗等の掲出、展示は「競技会における広告および展示物に関する規程」に基づく。

15. その他

- (1) プログラムに誤記がある場合には、第1日9時までに、「TIC」へ申し出ること。
- (2) ポールの輸送を希望する者は、「TIC」に申し出ること。

本大会では、第2曲走路外側にデジタルサイネージ（LED式広告ボード）を設置する。なお、走高跳の助走路は陸上競技場公認に関する細則に基づき、25m以上確保してある。

以上